震災時の安全のために

障害者の生活と権利を守る
大分県連絡協議会（障大協）

大林正孝

■激震の恐怖

2016年4月14日に発災した熊本・大分地震は、甚大な被害をもたらしました。この日、4月16日深夜、わたしは別府の病棟での、震度6弱の激震の恐怖を忘れないために、五行歌を詠みました。

掴めない！　手すりに
飛び跳ねて床に落ちそうだ
気管に繋がる回路が切れそう
引き出しが飛び出した
揺さぶられ！　天井が回る

就労施設で働く詩織さんのお母さんは、「16日の深夜にあった地震では、詩織はビックリして、顔がひきつり、落ち着かせるのに大変でした。その後も余震があり、寝られず怖かったです」と話しています。

知的障害の子のお母さんは、「すぐ裏が小学校だけど、その避難所には行けない。軽自動車で車中避難する」と言っています。

脳性まひの洋史さんは、「一人暮らしだし、足も言葉も不自由で、コミュニケーションがとりにくいから不安だ」と話しました。

自立訓練施設に通う優太さんは、「死ぬかと思った。眠っているとき来たら死ぬので、眠りたくない」とたび重なる余震におびえ続けています。

発災時、自己防御姿勢をとれない障害児者のストレスは相当なものです。障害児者は、災害時は特に優しい声かけと身近な人々との支えあいを求めています。

■市に福祉避難所の要請へ

大分県では由布市が福祉避難所を開設しました。別府市は、災害時に福祉避難所を開設するため、15の事業所と協定を結んでいます。ところが、今回は自主避難だからとこの福祉避難所を開設しなかったのです。

自分で知っている施設に電話をして避難した方、やむを得ずホテルに泊まった方、一般の避難所に行ったけど無理だと帰った方、少し落ち着いてからショートステイを利用した方…。

「せっかく協定を結んでいるのに、自主避難でも避難勧告でも開設すべきだ」と私たちは市に訴えました。市の災害対策の担当部長は、今後見直しを検討する考えを述べました。

5月19日、別府市の福祉保健部長との懇談会が開かれました。話題は、福祉避難所をはじめとする災害時の障害に関する施策についてでした。障害当事者やご家族、支援者10数名が参加し、地震当日の恐怖や市の対応への疑問、要望などを話しました。別府市だけではない各自治体に共通する内容だったので、参加者はみんなと共有したいと話しています。

私もメンバーの「福祉フォーラム in 別杵（べっき）・速見実行委員会」は、亀川地区に暮らす障害者への聞き取り調査を実施しました。避難せず自宅で過ごした人が7割以上にのぼり、トイレなど生活環境の不安や移動手段がないなど、避難をあきらめた人も多くいました。調査結果は、地区の避難訓練に役立ててていきたいと思います。

別府市には、当事者参加で制定した、「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」があります。

第12条に「市は、障害のある人に対する災害時の安全を確保するため、障害のある人にとって必要とされる配慮に努めるものとする」と書かれています。障害児者と家族、市民、防災関係者と機関が、今回の震災の教訓を明らかにして、来るべき災害に共同して、備えることが必要だと痛感しました。

（おおばやし　まさたか）

▲自主避難の一般避難所

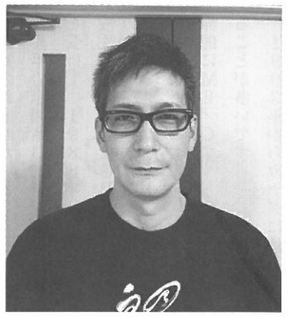

被災時の障害者と施設

熊本　ゴー・スロー
篠原憲一

熊本地震は、余震の回数が多く、夜中に余震が来ると恐怖を覚えるため、家が大丈夫でも車中泊する人が多いのが特徴です。

■終わったと思ったら…

前震の時は車を運転していて、ハンドルを取られるほどの尋常ではない揺れを感じました。そのまま法人の運営するグループホームを周り、みんな怯えた様子でしたが、近所の公民館に行くなどしていました。

翌日は事務所から利用者に安否確認の電話を入れ、無事を確認できた後は事務所の片づけをしました。徐々に余震も治まってきていたので、もう地震は終わったと思い込んでおり、片づけ後は冗談も言い合いながら翌週の仕事へ気持ちを切り替えていましたが、その夜に本震を迎えてしまいました。

4月16日の日中は強烈な縦揺れの余震が続くなか、安否確認し、幸い、利用者・職員ともに全員ケガもなく無事でした。ほとんどの利用者は避難所や親戚のお宅に避難していたので、職員が行けそうなところは避難所まで行って居場所を確認し、避難所を担当している行政職員へ必要な支援や対応を伝え、その様子を職員で連絡しあって情報共有していました。

■各地から支援物資が届く

4月17日にはまだ道路が寸断されていて通行止めの箇所がたくさんあるなか、九州各県の事業所から時間をかけながらも支援物資を運んでいただきました。

物資は30名～40名の利用者や家族を受け入れて避難所化している作業所、避難所にいる利用者、地域の一般避難所、公民館、避難所に行けていない方へ配りました。

断水していてお風呂に入れませんでしたし、生活用水の確保ができずトイレにも困る状況でした。職員は、避難所から出勤したり、小さな子どもがいる職員は余震の恐怖から車中泊を続けながら出勤していました。

■福祉避難所が機能しない

熊本市では、震災前に登録されていた福祉避難所が140ヵ所、1700名分を用意していたとのことですが、実際に機能したのは5ヵ所。しかも市は福祉避難所の場所を公開しませんでした。

車いす利用の方は自宅近くの避難所がバリアフリーでなかったため、入ることさえできませんでした。自閉症や発達障害、知的障害のある子どもをもつ親も避難所をあきらめて子どもとともに車中泊を続けていました。物資をもらおうと避難所の列に並んでも「避難所の人でないと分けられない」「子どもの分までほしかったら子どもも一緒に列に並ばないといけない」と言われ、障害の説明をしても理解してもらえず、非常に屈辱的な思いをされたそうです。

これまで起きた災害と今回の熊本地震で決定的に違うところが一つあります。それは4月から障害者差別解消法が施行された後での災害であることです。同法が施行されているにも関わらず、行政が管理しているはずの避難所で差別的な取り扱いを受けたことは今後の課題として私たちも行政に伝えていく必要があり、行政も当時の対応について精査し、改善していかなければなりません。

被災時には、今までの生活圏内で安心して避難できる場所が必要で、一般の避難所でも建物の構造や障害への理解も含めて福祉的な対応ができるようにしておかなければなりません。また、高い専門性や医療的ケアなど、支援が必要な重度の方の二次的な避難のためにも福祉避難所の役割が重要なので、緊急時にもきちんと機能するよう整備しておく必要があります。

ライフラインが復旧した後に避難所を訪れると、知的障害や生活困窮と思われる方がいました。普段から社会とのつながりが弱い人たちは最後まで避難所に取り残されます。今回の震災で平時からあった生活の格差や暮らしにくさが顕在化されたと感じています。

（しのはら　けんいち）